発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年12月26日
【発行者の名称】	株式会社ラングローブ (Runglobe Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　土居　信一
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市東灘区深江浜町125番地
【電話番号】	(078)451-1033(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　田渕　及
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長　永堀　真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町４番２号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2321
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ラングローブ https://runglobe.jp 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部　第３　４【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

2　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という)第21条第１項第１号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第１ 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期	第18期	第19期
決算年月		2023年９月	2024年９月	2025年９月
売上高	（千円）	7,191,429	9,526,183	9,939,462
経常利益	（千円）	126,474	387,641	382,161
当期純利益	（千円）	86,043	274,538	266,943
純資産額	（千円）	1,699,728	1,974,266	2,241,209
総資産額	（千円）	5,089,978	5,568,621	6,240,684
１株当たり純資産額	（円）	1,133.15	1,316.18	1,494.14
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益	（円）	57.36	183.03	177.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	33.4	35.5	35.9
自己資本利益率	（％）	5.2	14.9	12.7
株価収益率	（倍）	－	－	15.2
配当性向	（％）	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	130,393	334,408	101,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△734,387	△65,277	△699,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	709,182	18,848	511,944
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	247,376	535,357	449,525
従業員数 （外、平均臨時雇用者）	（人）	79 （－）	90 （－）	104 （－）

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
５．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
６．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期中の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
７．第18期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第５項の規定に基づき、第19期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けておりますが、第17期の財務諸表については、監査を受けておりません。
８．2025年２月28日付で普通株式１株につき150株の株式分割を行いましたが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２ 【沿革】

設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は次のとおりです。

年月	事項
2007年２月	土居信一がカーオークションでの売買を目的として株式会社オズ(神戸市東灘区)を設立し、自動車販売事業(自動車販売(マーケット))を開始
2007年６月	Car Trading Capital株式会社へ商号変更
2008年１月	中古車販売チェーンを営むTAXグループに加盟し、自動車販売事業(自動車販売(店舗))及び自動車販売事業(保険その他代理店)を開始
2008年６月	株式会社ラングローブへ商号変更
2008年10月	近畿運輸支局より認証工場の認可取得
2011年４月	中古車販売店のオリジナルブランド「ワンゼット」の立ち上げと同時にTAXグループを脱退 神戸市東灘区にワンゼット東神戸をオープン 自社整備部門を設立し自動車販売事業(整備)を開始
2013年８月	本社機能を兵庫県西宮市から神戸市東灘区へ移転
2013年12月	神戸市西区にワンゼット大久保を新規オープン
2015年３月	兵庫陸運局認証工場をワンゼット東神戸へ移設
2016年４月	ワンゼット西宮を閉鎖して大阪府箕面市にワンゼット箕面として移転オープン
2016年９月	Stellantisジャパン株式会社(旧ＦＣＡジャパン株式会社)とディーラー契約を締結し、ジープブランドの正規輸入車ディーラーとなる
2017年３月	徳島県徳島市にジープ徳島を新規オープン
2018年12月	滋賀県守山市の滋賀オートセンターを買収し、ワンゼット滋賀守山を新規オープン
2020年２月	徳島県徳島市川内町にワンゼット徳島を新規オープン
2021年２月	Stellantisジャパン株式会社と契約を締結し、フィアット、アバルトブランドの正規輸入車ディーラーとなる
2022年１月	大阪府茨木市に板金工場をオープン
2022年４月	滋賀県守山市にフィアットアバルト滋賀をワンゼット滋賀守山から変更しオープン
2023年７月	近畿運輸支局より指定工場(ワンゼット東神戸)の認可取得
2024年２月	神戸市北区にワンゼット鈴蘭台を新規オープン
2024年10月	兵庫県三木市の有限会社カワサキマイスター(現株式会社カワサキマイスター。カワサキの正規ディーラー)がグループ会社(非連結子会社)に加わることでバイク販売事業を開始
2025年１月	株式会社桂田モータースよりBMW Motorrad Kobeを事業承継し、BMW Motorrad正規ディーラーとなる
2025年４月	大阪府茨木市の板金工場を兵庫県宝塚市へ移転
2025年６月	兵庫県宝塚市の板金部拠点に販売機能を付加し、ワンゼット宝塚として新規オープン
2025年８月	愛知県小牧市にワンゼット春日井・小牧を新規オープン
2025年９月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社(株式会社カワサキマイスター)の計２社で構成されており、自動車販売事業として自動車販売(マーケット)、自動車販売(店舗)、整備、保険その他代理店に取り組んでおります。またバイク販売事業も展開しております。

事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントとしております。

(1) 自動車販売事業

① 自動車販売(マーケット)

当業務は、オートオークションおよび業者販売ネットワーク(以下「業販ネットワーク」という)を通じて中古車の販売を行っております。オートオークションや業販ネットワークを活用することにより、店舗とは異なる遠方のお客様に対してもアプローチが可能となります。また、在庫の回転率を向上させることで運転資金の回転率を高めることが可能となります。

② 自動車販売(店舗)

当業務は「ワンゼット」ブランドのもと、軽自動車からミニバン、SUV、高級車まで幅広い中古車を常時数百台規模で在庫管理し、お客様のライフスタイルに合ったご提案を行っています。独自の仕入ノウハウと整備工場を併設した一貫体制により、高品質かつお求めやすい価格を実現しています。

兵庫県に３店舗、大阪府に１店舗、徳島県に１店舗、愛知県に１店舗出店しております。

また、新車ディーラーの運営も行っており、アメリカの自動車メーカー「ジープ」ブランド(徳島県徳島市)、イタリアの自動車メーカー「フィアット、アバルト」ブランド(滋賀県守山市)を展開しております。車に対する嗜好が高い方に対するラインナップを取り揃えることで販売台数を確保しております。

商品の仕入は、各店舗での買い取り及びオートオークションにより行っております。

さらに整備、車検、保険、板金修理等のアフターサービスを整備することでお客様の快適なカーライフをワンストップサービスでサポートしております。

③ 整備

当業務は、販売した車両の整備を主な事業としております。車検、メンテナンス整備、板金修理等のサービスを提供することで収益増加に寄与しております。また、カーライフ全般を通じて価値を感じていただくことを意識しており、サービスを通じてお客様と定期的な接点を持つことで、顧客満足度を高め、将来購入機会の拡大につなげていきます。

④ 保険その他代理店

当業務は、損害保険会社及び金融会社(オートローン)の代理店を主な事業としております。保険については、車両の販売時に自動車保険の新規獲得を行っております。販売後は社内コールセンターを用い、アウトバウンドによる保険継続率の向上を図っております。保険代理店として、顧客との繋がりを深く持つことにより、顧客信頼度の向上を図り、管理顧客の獲得に繋げる取組みを実施しております。オートローンについては、オートローンを取り扱う金融会社への仲介を行うことにより手数料を受け取っております。

(2) バイク販売事業

当事業は当社において「ＢＭＷ」ブランドの販売をBMW Motorrad Kobe(神戸市須磨区)にて、非連結子会社の株式会社カワサキマイスターにおいて「カワサキ」ブランドの新車と中古車の販売をカワサキプラザ神戸垂水(神戸市垂水区)にて展開しております。また、自動車販売事業と同じく、バイクオークションでの販売・仕入、業販ネットワークでの販売も行っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

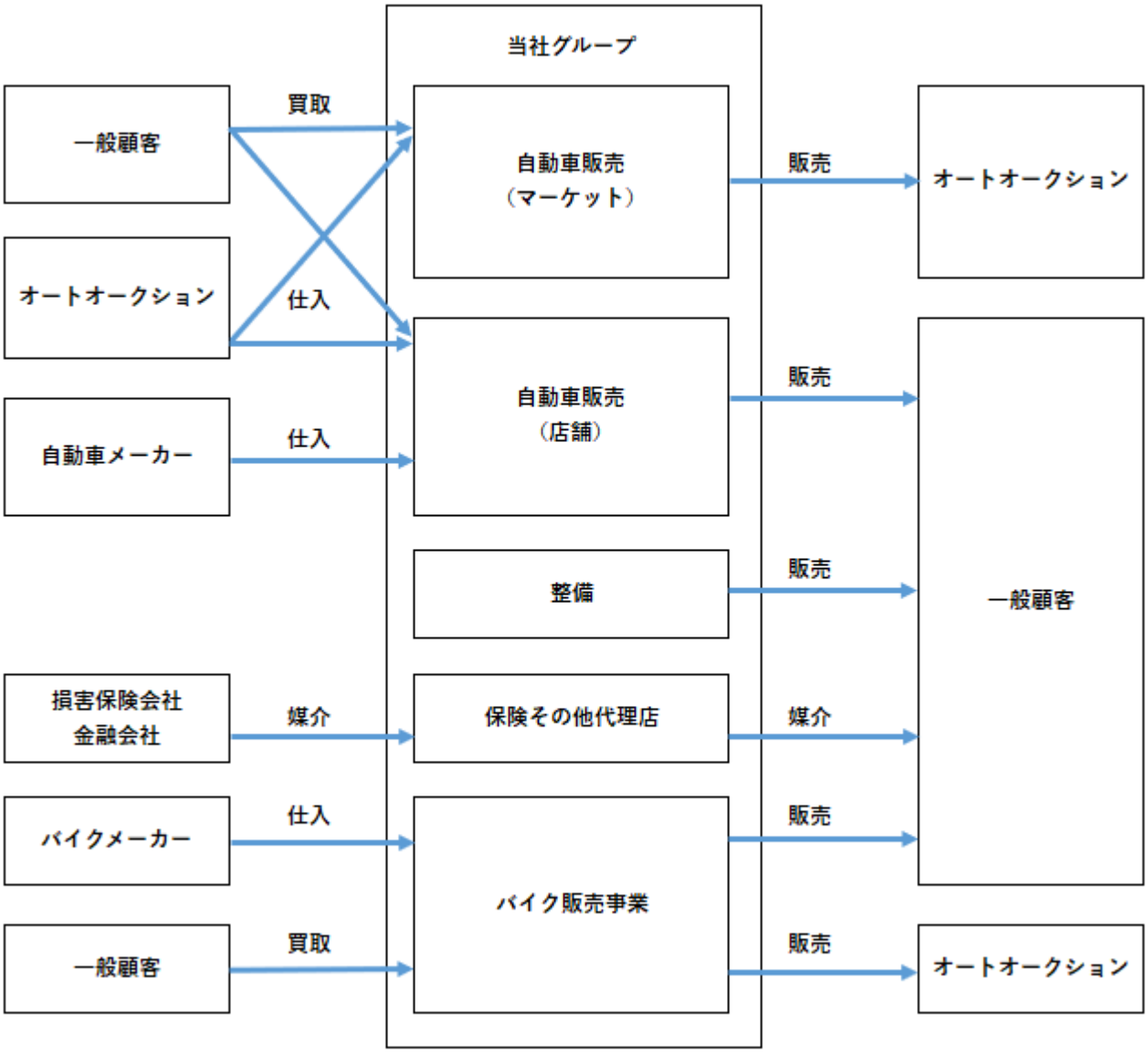

事業所一覧は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	自動車販売事業				バイク販売事業
		自動車販売(店舗)	自動車販売(マーケット)	整備	保険その他代理店	
本社	神戸市東灘区		○			
ワンゼット東神戸	神戸市東灘区	○	○	○	○	
ワンゼット大久保	神戸市西区	○	○	○	○	
ワンゼット鈴蘭台	神戸市北区	○	○	○	○	
BMW Motorrad Kobe	神戸市須磨区			○	○	○
カワサキプラザ神戸垂水	神戸市垂水区			○	○	○
ワンゼット宝塚	兵庫県宝塚市		○	○	○	
ワンゼット箕面	大阪府箕面市	○	○	○	○	
ワンゼット徳島	徳島県徳島市	○	○	○	○	
ジープ徳島	徳島県徳島市	○	○	○	○	
フィアットアバルト滋賀	滋賀県守山市	○	○	○	○	
ワンゼット春日井・小牧店	愛知県小牧市	○	○	○		

４　【関係会社の状況】

当社グループは当事業年度において、子会社１社(株式会社カワサキマイスター)を所有しておりますが、非連結子会社であるため、記載を省略しております。

５　【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2025年９月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104	39.2	3.4	4,043

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社グループは自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第３ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

第19期事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに持ち直しつつあります。ただし、米国、トランプ政権の通商政策の影響による景気の下振れが、我が国の景気動向を下押しするリスクは残されております。また、物価上昇の継続により個人消費は伸び悩み、不透明な状況が続いております。

このような中、中古車業界におきましては、2024年10月から2025年9月までの国内中古車登録台数は、6,516千台（前年同期比0.6％増）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通中古車登録台数が3,180千台（前年同期比0.6％増）であり、軽自動車の登録台数が2,866千台（前年同期比0.9％増）という結果となりました。

(出典：一般社団法人 日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ)

また、昨今中古車販売店において車体整備に関する各種報道が取り上げられております。当社におきましては不適切と評価される事象は確認されませんでしたが、今後も当社が成長していくためには、中古車業界におけるマイナスイメージを払拭することが重要な課題と認識しております。そのため、不適切と評価される事象を発生させない経営体制を構築し、またお客様に対し透明性のある各種ご提案や車両状態の可視化を強化した店舗運営を行ってまいります。

出店状況に関しては、2025年１月に「BMW Motorrad Kobe」をオープンいたしました。当社としては、初めての二輪の新車販売事業となります。また、2025年６月には「ワンゼット宝塚」をオープンいたしました。同店は、板金事業と買取事業に特化してまいります。続いて2025年８月には「ワンゼット春日井・小牧」をオープンいたしました。東海地方での出店は初めてとなります。

中古車販売店は関西５店舗、東海１店舗、四国１店舗となり、店舗数は７店舗となりました。

新車販売店は関西２店舗、四国１店舗を合わせて３店舗となり、当事業年度における店舗数は合計10店舗となりました。

上記の結果、売上高は9,939,462千円(前年同期比4.3％増)、営業利益は403,322千円(前年同期比1.9％増)、経常利益は382,161千円(前年同期比1.4％減)、当期純利益は266,943千円(前年同期比2.8％減)となりました。

当事業年度が増収減益の結果となった背景には、TOKYO PRO Marketへの上場準備に係る費用の計上がありました。予てより社内体制の整備の為に支出をしてまいりました費用は、当事業年度では28,749千円に達しております。

また、ジープ小田原等新店の出店にあたり、人材の確保の為に社内の賃金水準の改善にも取り組みました。その結果、人員の増加と相まって、人件費は昨年対比で61,116千円の増加となりました。

加えて、営業外費用では、上場達成後の一時的な費用として9,000千円を計上しております。

車両を販売する際の台当たり利益を上げる事で対応してきましたが、これらのすべての費用を吸収までには至りませんでした。

但し、当社は無理な売上増加を追わず、台当たり利益を上げる事で収益の獲得につなげております。

なお、当社グループは自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第19期事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は449,525千円(前事業年度末比85,831千円減少)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは101,572千円の収入(前年同期は334,408千円の収入)となりました。これは主に税引前当期純利益382,161千円、減価償却費112,631千円、棚卸資産の増加額283,006千円、法人税等の支払額227,230千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは699,348千円の支出(前年同期は65,277千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出410,784千円、貸付けによる支出175,442千円、長期貸付金の回収による収入117,970千円、関係会社貸付けによる支出151,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは511,944千円の収入(前年同期は18,848千円の収入)となりました。これは短期借入金の純増加額183,124千円、長期借入による収入609,000千円、長期借入金の返済による支出276,983千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの情報は記載しておりません。当事業年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりです。

サービスの名称	当事業年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)	前年同期比(%)
自動車販売(マーケット)(千円)	5,191,104	95.2
自動車販売(店舗)(千円)	4,124,651	110.5
自動車販売(整備)(千円)	222,028	93.3
自動車販売(保険その他代理店)(千円)	145,988	137.7
バイク販売事業 (千円)	255,689	―
合計(千円)	9,939,462	104.3

(注)　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
株式会社ユー・エス・エス(マーケット)	4,530,555	47.6	4,329,103	43.6

３　【対処すべき課題】

当社グループは、今後の継続的な企業成長のために、以下の課題に取り組む必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 認知度の向上及びブランドの確立

当社グループが属する自動車販売業界におきまして、当社グループは競合他社と比較し認知度が低いことが経営課題となっております。適切なマーケティング、新店舗の出店による規模拡大を通じて認知度の向上とブランドの確立を行ってまいります。

(2) 新店舗の出店

売上規模の拡大を通じて、上記の認知度向上やブランド確立とともに、経営基盤をより確立することが課題であると認識しております。既存店舗のノウハウを活用しつつ、経営効率が高い立地を見極めながら随時出店を図ってまいります。

(3) オペレーションの標準化

今後の新店舗出店による規模拡大を図るためには、既存店舗や仕入業務等における業務の標準化が課題であると認識しております。そのために店舗共通のマニュアルの充実や、研修を実施することにより均一で高品質なサービスを提供する店舗運営を目指してまいります。

(4) 人材の確保

当社グループは、事業拡大に対応するための人材確保の強化や、高品質な店舗運営等を図るための管理職の充実が必要であると認識しております。そのためには、採用活動の活発化、ジョブローテーションの実施や研修制度の充実による生産性向上を図ってまいります。

４ 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 新規出店について

当社グループは、今後継続的に新規出店を図る方針ですが、経営効率に資する物件が見つからない場合、想定している出店計画から乖離する可能性があります。また出店に必要な人材獲得が進まない場合に出店が遅延することにより業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材獲得について

当社グループは高品質な店舗運営、生産性の高い業務の構築を目指しておりますが、そのために優秀な人材を獲得するとともに、継続的な研修が必要となります。しかし、想定している人材獲得が進まない場合、サービス力の低下や人件費の上昇により業績に影響を与える可能性があります。

(3) 特定のオートオークションへの依存について

当社グループは、売上、仕入における多くの割合をオートオークション会場との取引に依存しております。売上における多くの割合を株式会社ユー・エス・エスの運営するオートオークション会場、仕入における多くの割合を株式会社トヨタユーゼックの運営するオートオークション会場、株式会社ユー・エス・エスの運営するオートオークション会場における取引に依存しております。当社グループは、これらのオークション会場が定める規約を遵守すべく業務手続を整備し、手続に則り業務を遂行するよう努めておりますが、オペレーションミスや予期せぬ事故等により、オークション規約に抵触し、オークション会場から取引停止等の処分を受ける可能性は皆無ではなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、需給バランスが乱れることによって、オートオークション会場の相場が大きく変動した場合、仕入価格や販売価格に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自動車販売事業における販売店契約について

当社グループの自動車販売事業は、自動車メーカー各社の正規販売店として新車自動車の販売を行っております。したがって、何らかの事由により販売店契約が継続できなくなった場合、もしくは自動車メーカーの販売政策に変更があった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費者の嗜好の変化について

当社グループが展開する自動車販売事業およびバイク販売事業は、消費者の嗜好や生活スタイルに大きく左右されます。当社グループでは、消費者ニーズに即応すべく専門性の高い店舗運営を行っておりますが、燃料価格の高騰や電動車・電気自動車(EV)の普及により好まれる車種が変化した場合、あるいは生活スタイルの急速な変化によって自動車自体への需要が低迷した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 為替の変動について

為替相場が変動することにより、輸入車の新車価格が影響を受ける可能性があります。また、為替相場の変動により国内に流通している中古車に対する輸出業者の購買量に影響を与え、中古車流通数が増減する可能性があります。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債の依存について

当社グループでは今後の事業拡大に伴い、新規出店の取得費や建設費用について、主として金融機関からの借入れによって調達を行う予定です。現時点では有利子負債の残高に大幅な増加はありませんが、新規出店の時期や規模によっては、有利子負債が増加する場合も考えられます。当社としましては、借入れを行う際には十分な協議と検討を重ねたうえで進めてまいりますが、今後の借入れ増加や金融政策の変更等による市中金利の変動に伴い、支払利息の増加などから当社の業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 在庫リスクについて

当社グループが行う事業においては、お客様のニーズに合わせるため、多品種の製品を仕入れて販売しております。そのため、需要予測に基づいた仕入計画を実行しておりますが、販売予測と実際の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 代表取締役への依存について

当社の代表取締役である土居信一は、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合、現状では当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けています。しかしながら、発行者情報公表日現在において、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主の皆様への利益の配当を検討する方針でありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(11) 情報セキュリティについて

当社グループは、セキュリティ対策や文書管理等、個人情報に関して適切に管理を行っておりますが、個人情報が漏洩した場合は、顧客や市場からの信頼が失われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不正アクセス等により各種システムが正常に稼動しなくなった場合に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループは、古物営業法、道路運送車両法、道路運送法、保険業法等の各種法令の適用、また、自動車整備に関する認証や指定を受けております。当社グループでは、社内規程等を整備し、これら法規制等を遵守しております。しかしながら、今後の法改正等により取消事由に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの業務運営に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限
古物商許可	古物営業法	警察庁	なし
指定自動車整備事業	道路運送車両法	国土交通省	なし
自動車特定整備事業	道路運送車両法	国土交通省	なし
自動車分解整備事業	道路運送車両法	国土交通省	なし
回送運行許可	道路運送車両法	国土交通省	2027年９月30日

(13) 自然災害等について

大規模地震など予想・想定を超える自然災害等が発生し、事業所の閉鎖・休業をすることとなった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評について

自動車販売業界に対する風評がマスコミ報道やSNS、インターネット掲示板等を通じて流布した場合は、その内容が正確か否かを問わず、企業イメージが低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) J-Adviserとの契約について

当社は、㈱東京証券取引所が運営を行なっております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。当社では、フィリップ証券㈱を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2023年12月26日にフィリップ証券㈱との間で、担当J-Adviser契約(以下「当該契約」といいます)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser契約解除に関する条項＞

当社(以下「甲」という)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱(以下「乙」という)はJ-Adviser契約(以下「本契約」という)を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、１年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日(当該１年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該１年を経過した日から起算して１年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る)には、２年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して２年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して１年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のａ及び、ｂに定める書類に基づき行う。

ａ 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

ｂ 本号但し書に定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③　破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

ｂ　甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

ｃ　甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④　前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のａないしｃの全てに該当するものをいう。

ａ　次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a)　甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b)　甲が前号ｃに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

ｂ　当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a)　当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b)　前ａの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

ｃ　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤　事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前(休業日を除外する)の日

(a)　TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b)　上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b　甲が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

c　甲が、前ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合（③ｂの規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥　不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（ⅰ　非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅱ　非上場会社を子会社化する株式交付、ⅲ　会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅳ　非上場会社からの事業の譲受け、ⅴ　会社分割による他の者への事業の承継、ⅵ　他の者への事業の譲渡、ⅶ　非上場会社との業務上の提携、ⅷ　第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ⅸ　その他非上場会社の吸収合併又はこれらⅰからⅷまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦　支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧　発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨　虚偽記載又は不適正意見等

次のａ又はｂに該当する場合

a　甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b　甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩　法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪　株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を㈱東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫　株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬　完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭　指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮　株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のａからｇまでのいずれかに掲げる行為を行なっていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a　買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く）

b　ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。

c　拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う)。

d　上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e　上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう)の発行に係る決議又は決定。

f　議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g　株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯　全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰　株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑱　株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を１株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合

⑲　反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳　その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

１．いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り１ヶ月とする)を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

２．前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、１ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

３．契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

５ 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約年月日	契約先	契約内容	契約期間
2017年３月20日	Stellantisジャパン株式会社(旧ＦＣＡジャパン株式会社)	販売店契約 ジープ車及び部用品について、供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2016年９月20日から2016年12月31日までとし、以後１年間の自動更新
2021年２月１日	Stellantisジャパン株式会社(旧ＦＣＡジャパン株式会社)	販売店契約 フィアット車、アバルト車及び部用品について、供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2016年９月20日から2016年12月31日までとし、以後１年間の自動更新
2025年１月１日	ビー・エム・ダブリュー株式会社	販売店契約 BMW Motorrad車及び部用品について、供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2025年１月１日から2025年12月31日までとし、２年間継続

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第19期事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,724,807千円で、前事業年度末に比べ101,778千円増加しております。現金及び預金の減少85,831千円、商品の増加189,481千円、未収入金の減少47,228千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は3,515,877千円で、前事業年度末に比べ570,285千円増加しております。建設仮勘定の増加318,617千円、関係会社株式の増加50,000千円、長期貸付金の増加31,410千円、関係会社長期貸付金の増加95,626千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は2,207,749千円で、前事業年度末に比べ217,256千円増加しております。短期借入金の増加183,124千円、１年内返済予定の長期借入金の増加155,299千円、未払法人税等の減少122,576千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は1,791,725千円で、前事業年度末に比べ187,863千円増加しております。長期借入金の増加176,718千円がその主な変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,241,209千円で、前事業年度末に比べ266,943千円増加しております。これは当期純利益の計上266,943千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「１　業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「１　業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「３　対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第４　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

第19期事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

当事業年度の設備投資については、418,904千円を投資いたしました。

内訳といたしましては、ジープ小田原232,381千円、ワンゼット大久保72,550千円、ワンゼット宝塚65,810千円が主となります。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

２　【主要な設備の状況】

2025年９月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (神戸市東灘区)	本社機能	259,404	—	16,815	65,382 (2,660.79)	11,084	352,687	28
ワンゼット東神戸 (神戸市東灘区)	店舗	9,132	1,422	196	154,379 (1,308.07)	0	165,130	14
ワンゼット大久保 (神戸市西区)	店舗	5,165	0	329	96,434 (1,362.82)	375	102,304	1
ワンゼット鈴蘭台 (神戸市北区)	店舗	54,005	2,054	590	255,248 (4,724.67)	-	311,899	9
ワンゼット箕面 (大阪府箕面市)	店舗	42,263	623	2,455	313,328 (1,747.25)	0	358,671	12
ワンゼット徳島 (徳島県徳島市)	店舗	48,319	0	31	164,151 (4,423.72)	0	212,502	10
ジープ徳島 (徳島県徳島市)	店舗	16,138	301	36,837	—	1,821	55,097	10
フィアットアバルト滋賀 (滋賀県守山市)	店舗	232,094	2,369	35,607	228,954 (3,354.57)	2,792	501,817	10
BMW Motorrad Kobe (神戸市須磨区)	店舗	—	—	15,935	—	26,302	42,238	6
ワンゼット宝塚 (兵庫県宝塚市)	工場	52,112	—	113	156,991 (928.67)	306	209,523	4
ジープ小田原 (神奈川県小田原市)	店舗	—	—	—	354,848 (1,681.58)	—	354,208	—

(注)１．当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

２．帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定は含んでおりません。

３．2025年４月に板金工場を大阪府茨木市から兵庫県宝塚市へ移転しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (展示可能台数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ジープ小田原(神奈川県小田原市)	店舗	693,625	585,443	自己資金及び借入金	2023年４月	2026年６月	約50台

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第５ 【発行者の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	事業年度末現在発行数（株）（2025年９月30日）	公表日現在発行数（株）（2025年12月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	4,500,000	1,500,000	1,500,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	権利内容に制限のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	4,500,000	1,500,000	1,500,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年12月21日	普通株式 △200 A種株式 200	普通株式 9,800 A種株式 200	—	50,000	—	—
2025年２月28日	普通株式 200 A種株式 △200	普通株式 10,000	—	50,000	—	—
2025年２月28日	普通株式 1,490,000	普通株式 1,500,000	—	50,000	—	—

(6) 【所有者別状況】

2025年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	3	4	—
所有株式数（単元）	—	—	—	3,750	—	—	11,250	15,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	25.0	—	—	75.0	100	—

（注） 2025年２月28日付で普通株式１株を150株に分割しております。また、2025年２月28日付で定款変更を行い、100株を１単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

2025年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合（%）
土居　信一	神戸市東灘区	1,079,700	71.98
株式会社オーズ	神戸市東灘区森北町７丁目11－33	375,000	25.00
田渕　及	神戸市灘区	45,000	3.00
上田　宗則	大阪市西区	300	0.02
計	—	1,500,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　1,500,000	15,000	権利内容に制限のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,500,000	―	―
総株主の議決権	―	15,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社では、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつとして認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

本発行者情報公表日において、当社は成長段階の過程にあり、利益を内部留保することにより、将来の事業展開やさらなる成長に向けた投資を行うことで、企業価値が最大化するものと考えております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境変化に対応すべく、営業体制の強化に有効投資したいと考えております。

将来的には株主への利益還元を実施する方針でありますが、配当実施及び時期については現時点において未定であります。

４ 【株価の推移】

(1)【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期
決算年月	2023年９月	2024年９月	2025年９月
最高(円)	―	―	2,700
最低(円)	―	―	2,700

(注) １．最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

２．当社株式は、2025年９月25日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場しております。それ以前の株価について該当事項はありません。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年４月	2025年５月	2025年６月	2025年７月	2025年８月	2025年９月
最高(円)	―	―	―	―	―	2,700
最低(円)	―	―	―	―	―	2,700

(注) １．最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

２．当社株式は、2025年９月25日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場しております。それ以前の株価について該当事項はありません。

５ 【役員の状況】

男性７名　女性－名　（役員のうち女性の比率―％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	土居　信一	1976年11月28日	1999年12月 2002年12月 2007年２月 2014年１月 2019年４月 2024年７月	兵庫オートオークション㈱(現HAA神戸)　入社 カーチェンジA1㈱　入社 当社設立　代表取締役社長(現任) ㈱オーズ　代表取締役(現任) ゼットサービス㈱　代表取締役(現任) ㈲カワサキマイスター(現 ㈱カワサキマイスター)代表取締役社長(現任)	(注)１	(注)４	1,454,700
常務取締役	―	田渕　及	1979年８月26日	2000年４月 2006年１月 2006年11月 2007年４月 2008年４月 2008年６月	兵庫オートオークション㈱(現HAA神戸) 入社 ピアライフ㈱　入社 ㈱スタッフサービス(JU岡山LAA)　入社 カーチェンジA1TR㈱　入社 当社入社 当社　常務取締役(現任)	(注)１	(注)４	45,000
取締役	営業本部長	榮枝　泰一	1977年１月17日	1999年４月 2018年９月 2022年３月 2024年１月 2024年７月	㈱ホンダ四輪販売奈良(現 ㈱ホンダモビリティ近畿) 入社 ㈱東邦アウトフロイデ　入社 当社入社 当社　取締役(現任) 当社　営業本部長(現職)	(注)１	(注)４	―
取締役	―	上田　宗則	1971年９月27日	1994年４月 2008年12月 2016年８月 2016年12月 2017年４月 2017年10月 2018年８月 2018年９月 2019年６月 2020年４月 2021年12月 2022年６月 2023年６月	㈱ダイワ入社 あずさ監査法人(現　有限責任あずさ監査法人)　入社 北浜経営コンサルティング㈱設立 同社　代表取締役(現任) ㈱コラントッテ　社外取締役 ユースシアタージャパン㈱(現　㈱YTJ)　社外監査役 北浜経営会計事務所設立　所長(現任) ㈱ファーストステージ　社外監査役(現任) ＢＯＤＹＭＡＫＥＲ㈱　社外取締役 ㈱ユニソンプラネット　社外取締役 ㈱関西木材市場　社外監査役 ㈱イタミアート　社外監査役(現任) 当社　社外取締役(現任) ㈱ジョヴィ　社外取締役(現任) 大阪木材市場㈱　社外監査役(現任)	(注)１	(注)４	300
常勤監査役	―	中村　淳一郎	1982年４月26日	2006年４月 2009年11月 2011年７月 2016年７月 2021年12月	レイス㈱(現レイノス㈱) 入社 ㈱ロペライオ　入社 ㈱ラフテルズ　入社 ㈱ダブルプロダクション設立 同社　代表取締役社長(現任) 当社　社外監査役(現任)	(注)２	(注)４	―
監査役	―	中野　幸一	1960年３月30日	1983年４月 2020年10月 2025年６月	㈱オリエントコーポレーション 入社 ㈱オリコビジネス&コミュニケーションズ 入社 当社　社外監査役(現任)	(注)３	(注)４	―
監査役	―	澤田　裕和	1972年４月16日	2008年９月 2014年５月 2019年５月 2025年６月	松田法律事務所(現 松田・澤田法律事務所)入所 澤田裕和法律事務所(現 松田・澤田法律事務所)設立　所長 松田・澤田法律事務所に改称　パートナー就任(現任) 当社　社外監査役(現任)	(注)３	(注)４	―
計								1,500,000

（注）１．取締役の任期は、2025年４月８日の臨時株主総会終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
２．監査役　中村淳一郎の任期は、2025年４月８日の臨時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
３．監査役　中野幸一及び澤田裕和の任期は、2025年６月21日の臨時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．2025年９月期における役員報酬の総額は43,440千円を支給しております。
５．2025年２月13日開催の取締役会決議により、2025年２月28日付で普通株式１株を150株に分割しております。
６．上田宗則氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
７．監査役中村淳一郎氏、中野幸一氏及び監査役澤田裕和氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
８．代表取締役社長土居信一の所有株式数には、同氏の資産管理会社である㈱オーズが所有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

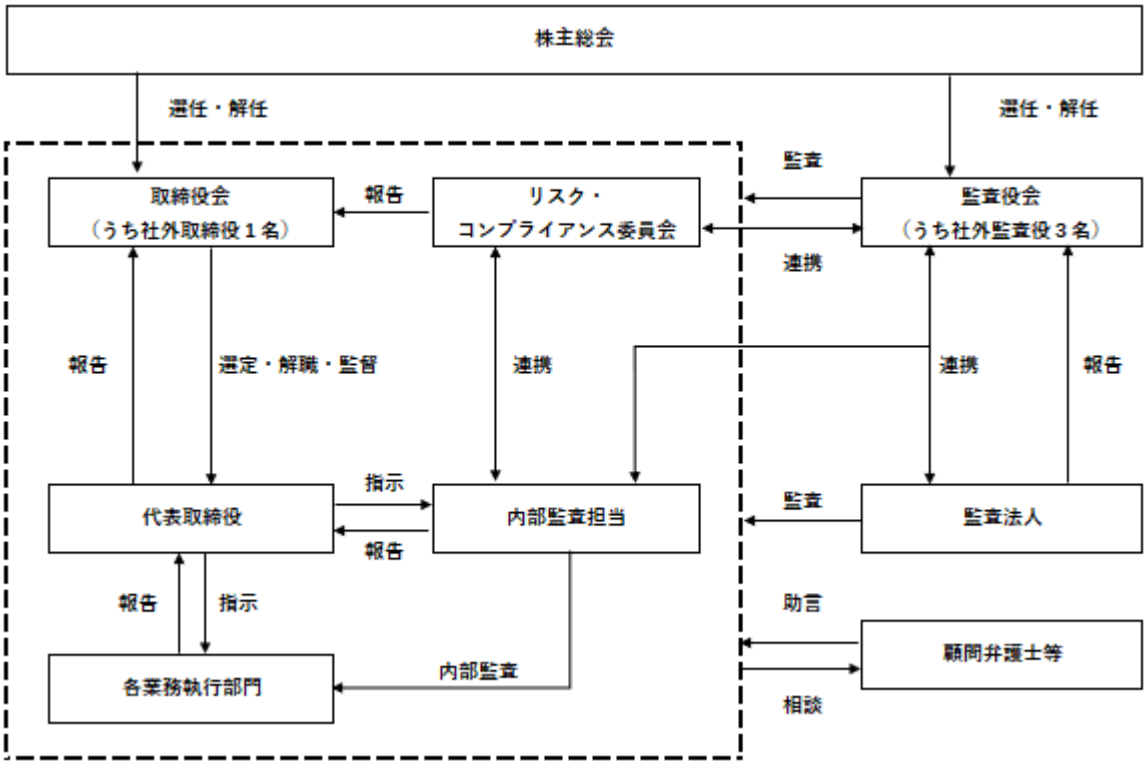

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのため経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

② 会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は、４名の取締役(うち社外取締役１名)で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、３名の監査役(うち社外監査役３名)で構成されております。

監査役は、監査役会規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ．会計監査

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年９月期において監査を執行した公認会計士は俣野朋子氏、立石浩将氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士７名その他７名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ニ．リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持するために、取締役会の諮問機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は四半期に１回開催され、委員会で執行又は決議された事項は取締役会に対して報告又は上程され、取締役会で審議しております。

③　内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④　内部監査及び監査役会の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は主管部署として、業務部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当より、代表取締役に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。また、内部監査担当は監査役会及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

⑤　リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥　支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引等については、その取引が当社の経営の健全性を損なってはいないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、取引の際に取締役会の決議を必要とする方針であります。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑦　社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

社外取締役の上田宗則氏は、公認会計士としての経験から豊富な知識と高い見識を活かし、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。同氏は過去２年間において、当社との間で、個人で使用する車両の売却、購入および整備を行っております。取引条件は一般の他の取引先と同様の条件によるものであり、その内容、規模、互いに与える影響等に鑑みて、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏と当社との間には、その他の人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中村淳一郎氏は、前職までの豊富な経験と実績、特に業界での深い知見を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中野幸一氏は、前職までの豊富な経験と実績、特に業界での深い知見を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の澤田裕和氏は、弁護士としての実務を通じて培われた法務・リスク管理等に関する豊富な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間には、その他の人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑧　役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	36,000	36,000	—	—	3
監査役	—	—	—	—	—
社外役員	7,440	7,440	—	—	4

⑨　取締役及び監査役の定数

当社の取締役は７名以内、監査役は５名以内とする旨を定款で定めております。

⑩　取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑫　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬　中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭　取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑮　株式の保有状況

該当事項はありません。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
発行者	15,000	―

②　【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③　【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④　【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第６　【経理の状況】

1　財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2　監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当事業年度(2024年10月１日から2025年９月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3　連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第５条第２項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	535,357	449,525
売掛金	※1 33,767	※1 24,519
商品	1,851,529	2,041,010
貯蔵品	7,813	19,014
前渡金	39,978	21,847
前払費用	7,071	10,048
未収入金	49,377	2,148
短期貸付金	85,218	111,279
関係会社短期貸付金	―	30,204
その他	12,915	15,210
流動資産合計	2,623,029	2,724,807
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※3 655,166	※3 669,893
構築物(純額)	52,673	48,741
機械及び装置(純額)	8,473	6,770
車両運搬具(純額)	91,164	108,913
工具器具備品(純額)	4,926	4,144
土地	※3 1,781,890	※3 1,789,718
リース資産	―	2,582
建設仮勘定	15,363	※3 333,981
有形固定資産合計	※2 2,609,660	※2 2,964,747
無形固定資産		
ソフトウエア	12,663	10,782
ソフトウエア仮勘定	―	6,000
のれん	2,999	25,173
無形固定資産合計	15,663	41,955
投資その他の資産		
関係会社株式	―	50,000
長期貸付金	272,854	304,265
関係会社長期貸付金	―	95,626
保険積立金	18,915	20,238
長期前払費用	239	1,010
繰延税金資産	17,621	7,056
その他	10,637	30,978
投資その他の資産合計	320,268	509,174
固定資産合計	2,945,592	3,515,877
資産合計	5,568,621	6,240,684

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,312	45,930
短期借入金	※3、※4 1,187,757	※3、※4 1,370,882
１年内返済予定の長期借入金	※3 203,632	※3 358,931
リース債務	―	534
未払金	137,665	148,002
未払費用	3,039	2,440
未払法人税等	149,829	27,252
未払消費税等	41,251	11,626
前受金	※6 248,085	※6 224,377
預り金	11,907	13,865
前受収益	―	1,100
賞与引当金	3,887	721
その他	124	2,085
流動負債合計	1,990,492	2,207,749
固定負債		
長期借入金	※3 1,601,811	※3 1,778,529
リース債務	―	2,635
資産除去債務	2,050	2,061
その他	―	8,500
固定負債合計	1,603,861	1,791,725
負債合計	3,594,354	3,999,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,203	1,010
繰越利益剰余金	1,923,063	2,190,199
利益剰余金合計	1,924,266	2,191,209
株主資本合計	1,974,266	2,241,209
純資産合計	1,974,266	2,241,209
負債純資産合計	5,568,621	6,240,684

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年10月１日 至 2024年９月30日）	当事業年度 （自 2024年10月１日 至 2025年９月30日）
売上高	※1 9,526,183	※1 9,939,462
売上原価	8,322,402	8,558,806
売上総利益	1,203,780	1,380,656
販売費及び一般管理費	※2 808,039	※2 977,333
営業利益	395,741	403,322
営業外収益		
受取利息	41	2,889
受取保険料	―	3,947
受取賃貸料	―	3,661
雑収入	6,072	9,229
営業外収益合計	6,113	19,727
営業外費用		
支払利息	14,214	31,888
上場関連費用	―	9,000
営業外費用合計	14,214	40,888
経常利益	387,641	382,161
特別利益		
固定資産売却益	※3 33,410	―
特別利益合計	33,410	―
税引前当期純利益	421,052	382,161
法人税、住民税及び事業税	159,929	104,654
法人税等調整額	△13,415	10,564
法人税等合計	146,513	115,218
当期純利益	274,538	266,943

【売上原価明細書】

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）			当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）		
区分	金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）
Ⅰ　商品売上原価						
１　期首商品棚卸高	1,714,656			1,851,732		
２　当期商品仕入高	7,768,670			7,963,876		
合計	9,483,327			9,815,609		
３　期末商品棚卸高	1,851,732			2,042,110		
４　商品評価損	△2,872	7,628,723		896	7,774,395	
Ⅱ　サービス売上原価						
１　材料費	183,668		26.5	197,511		25.2
２　労務費	112,521		16.2	120,314		15.3
３　経費 ※１	397,490		57.3	466,584		59.5
当期総サービス費用		693,679	100.0		784,410	100.0
売上原価		8,322,402			8,558,806	

※１　主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
外注費	170,861	212,282
租税公課	101,475	111,292

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	1,395	1,648,332	1,649,728	1,699,728	1,699,728
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		－	－	－	－	－
圧縮記帳積立金の取崩		△192	192	－	－	－
当期純利益		－	274,538	274,538	274,538	274,538
当期変動額合計	－	△192	274,730	274,538	274,538	274,538
当期末残高	50,000	1,203	1,923,063	1,924,266	1,974,266	1,974,266

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	1,203	1,923,063	1,924,266	1,974,266	1,974,266
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		△192	192	－	－	－
当期純利益		－	266,943	266,943	266,943	266,943
当期変動額合計	－	△192	267,135	266,943	266,943	266,943
当期末残高	50,000	1,010	2,190,199	2,191,209	2,241,209	2,241,209

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年10月１日 至 2024年９月30日）	当事業年度 （自 2024年10月１日 至 2025年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	421,052	382,161
減価償却費	97,272	112,631
のれん償却額	3,272	7,442
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,013	△3,165
受取利息及び受取配当金	△41	△2,889
支払利息	14,214	31,888
固定資産売却損益(△は益)	△33,410	―
上場関連費用	―	9,000
売上債権の増減額(△は増加)	68,754	9,248
未収入金の増減額(△は増加)	3,581	7,228
棚卸資産の増減額(△は増加)	△140,622	△283,006
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,600	42,618
未払金の増減額(△は減少)	19,851	36,662
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,146	△28,719
その他流動資産の増減額(△は増加)	△36,963	14,063
その他流動負債の増減額(△は減少)	22,518	△19,215
その他	△39,989	43,055
小計	392,757	359,006
利息及び配当金の受取額	41	2,889
利息の支払額	△15,069	△33,092
法人税等の支払額	△43,319	△227,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,408	101,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△251,019	△410,784
有形固定資産の売却による収入	281,240	―
無形固定資産の取得による支出	△3,073	△8,120
関係会社株式の取得による支出	―	△50,000
貸付けによる支出	△214,423	△175,442
長期貸付金の回収による収入	122,569	117,970
関係会社貸付けによる支出	―	△151,000
関係会社貸付金の回収による収入	―	25,170
敷金の差入による支出	―	△15,118
事業譲受による支出	―	※2 △30,000
その他	△570	△2,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,277	△699,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△175,899	183,124
長期借入による収入	655,372	609,000
長期借入金の返済による支出	△460,624	△276,983
上場関連費用の支出	―	△3,000
その他の支出	―	△197
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,848	511,944
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	287,980	△85,831
現金及び現金同等物の期首残高	247,376	535,357
現金及び現金同等物の期末残高	※1 535,357	※1 449,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～50年
構築物	３～20年
機械及び装置	２～15年
車両運搬具	２～６年
工具器具備品	２～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・自動車販売事業

自動車販売事業の収益は、主に自動車販売によるものです。

業者間オークションに出品する車両は、当該オークションを運営する会社が定める規定に基づき、オークション落札時に落札価格で収益を認識しております。

一般顧客に販売する車両は、顧客との間で定めた販売価格等を定めた車両注文契約を締結し、顧客への車両引渡し時に収益を認識しております。

５．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等に償却しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
商品	1,851,529	2,041,010

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品を個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。また、商品の評価にあたっては、滞留等の有無を把握し、販売実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額を切下げるとともに、当該切り下げ額を商品評価損として売上原価に計上しております。

当該見積りは、過去の販売実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、商品の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に計上される商品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年９月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※１　売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項（収益認識関係）３．(1) 契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
有形固定資産の減価償却累計額	453,015千円	451,657千円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
商品	72,444千円	86,992千円
貯蔵品	－千円	8,859千円
建物	583,214千円	546,798千円
車両運搬具	－千円	15,935千円
土地	1,528,788千円	1,625,222千円
建設仮勘定	－千円	333,981千円
計	2,184,446千円	2,617,789千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
短期借入金	737,757千円	970,882千円
１年以内返済予定の長期借入金	140,316千円	289,019千円
長期借入金	1,394,955千円	1,599,082千円
計	2,273,028千円	2,858,983千円

※４　当座貸越契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	1,750,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	1,100,000千円	1,050,000千円
差引額	650,000千円	200,000千円

(2) 上記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（契約の総額500,000千円、期末残高400,000千円）には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、借入金元本及び利息を返済する義務を負っております。

① 各本決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年９月決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75％の金額以上に維持すること。

② 各本決算期の末日における当社の損益計算書上において、経常損失を計上しないこと。

※５　保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 （2024年９月30日）		当事業年度 （2025年９月30日）	
㈱オーズ	588,910千円	㈱オーズ	－千円
計	588,910千円	計	－千円

※６　前受金のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）３．(1) 契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
給料手当	237,465千円	279,105千円
減価償却費	97,272	120,073
賞与引当金繰入額	2,802	566
おおよその割合		
販売費	49.4%	53.8%
一般管理費	50.6%	46.2%

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
土地	33,410千円	－千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	－	－	9,800
A種株式	200	－	－	200
合計	10,000	－	－	10,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	1,490,200	－	1,500,000
A種株式	200	－	200	－
合計	10,000	1,490,200	200	1,500,000

（注）１．当社は、2025年２月28日付で普通株式１株につき150株の割合で株式分割を行っております。

２．普通株式の発行済株式総数の増加1,490,200株は、A種株式の普通株式への転換による増加200株及び株式分割による増加1,490,000株によるものであります。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
現金及び預金勘定	535,357千円	449,525千円
現金及び現金同等物	535,357	449,525

※２　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

2025年１月１日の株式会社桂田モータースが営むBMW Motorrad正規ディーラー事業の事業譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	－	千円
固定資産	384	
のれん	29,615	
流動負債	－	
固定負債	－	
事業の譲受価額	30,000	千円
現金及び現金同等物	－	
差引：事業譲受による支出	30,000	千円

（リース取引関係）

前事業年度（自　2023年10月１日　　至　2024年９月30日）

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2024年10月１日　　至　2025年９月30日）

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は主に顧客に対する自動車ローンでありますが、集金代行事業者により元本保証されているため、リスクは極めて限定的と判断しております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は当事業年度の決算日から、最長で18年後であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2024年９月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
長期貸付金（１年内回収予定を含む）	358,073	354,517	△3,555
資産計	358,073	354,517	△3,555
長期借入金（１年内返済予定を含む）	1,805,443	1,802,355	△3,087
負債計	1,805,443	1,802,355	△3,087

（※）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年９月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金(１年内回収予定を含む)	415,544	410,674	△4,870
関係会社長期貸付金(１年内回収予定を含む)	125,830	124,725	△1,104
資産計	541,374	535,399	△5,975
長期借入金(１年内返済予定を含む)	2,137,460	2,135,323	△2,136
負債計	2,137,460	2,135,323	△2,136

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式	50,000

(注) １．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	535,357	－	－	－
売掛金	33,767	－	－	－
未収入金	49,377	－	－	－
長期貸付金(１年内回収予定を含む)	85,218	240,102	32,752	－
合計	703,720	240,102	32,752	－

当事業年度(2025年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	449,525	－	－	－
売掛金	24,519	－	－	－
未収入金	2,148	－	－	－
長期貸付金(１年内回収予定を含む)	111,279	276,426	27,838	－
関係会社長期貸付金(１年内回収予定を含む)	30,204	95,626	－	－
合計	617,676	372,052	27,838	－

(注) ２．長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,187,757	－	－	－	－	－
長期借入金(１年内返済予定を含む)	203,632	248,099	205,970	160,773	123,018	863,951
合計	1,391,389	248,099	205,970	160,773	123,018	863,951

当事業年度(2025年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,370,882	－	－	－	－	－
長期借入金(１年内返済予定を含む)	358,931	316,802	269,105	233,850	110,934	847,838
合計	1,729,813	316,802	269,105	233,850	110,934	847,838

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年９月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年９月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年９月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金(１年内回収予定を含む)	－	354,517	－	354,517
資産計	－	354,517	－	354,517
長期借入金(１年内返済予定を含む)	－	1,802,355	－	1,802,355
負債計	－	1,802,355	－	1,802,355

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金(１年内回収予定を含む)

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金(１年内返済予定含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度(2025年９月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金(１年内回収予定を含む)	－	410,674	－	410,674
関係会社長期貸付金(１年内回収予定を含む)	－	124,725	－	124,725
資産計	－	535,399	－	535,399
長期借入金(１年内返済予定を含む)	－	2,135,323	－	2,135,323
負債計	－	2,135,323	－	2,135,323

(注)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金(１年内回収予定を含む)及び関係会社長期貸付金(１年内回収予定を含む)
長期貸付金及び関係会社長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金(１年内返済予定含む)
長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
繰延税金資産		
未払事業税	13,518千円	4,088千円
賞与引当金	1,342	249
商品評価損	70	380
資産除去債務	708	729
未払事業所税	372	352
資産調整勘定	2,706	2,064
繰延税金資産小計	18,718	7,864
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	18,718	7,864
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△462千円	△450千円
固定資産圧縮積立金	△635	△357
繰延税金負債合計	△1,097	△808
繰延税金資産純額	17,621	7,056

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
法定実効税率	—	34.6%
（調整）		
住民税均等割等	—	0.3%
のれん償却額	—	0.3%
所得拡大税制による税額控除	—	△4.7%
中小法人の軽減税率適用	—	△0.2%
その他	—	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	30.1%

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更に伴う影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

（事業の譲受）

当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、株式会社桂田モータースが営むBMW Motorrad正規ディーラー事業を譲り受ける事業譲受契約の締結を決議し、2024年12月２日付で事業譲受契約を締結いたしました。当契約に基づき、2025年１月１日に当該事業の事業譲受を行いました。

(1) 事業譲受の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　株式会社桂田モータース

事業の内容　　BMW Motorrad正規ディーラー事業（店舗名BMW Motorrad Kobe）

②企業結合を行った主な理由

当社グループのサービスラインナップを拡充させるとともに、既存商品とのシナジー効果が見込めるものと考えております。

③企業結合日

2025年１月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として事業の譲受けを行ったためであります。

(2) 当事業年度に係る損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年１月１日から2025年９月30日

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,000千円
取得原価		30,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

29,615千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(6) 譲り受けた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	－
固定資産	384千円
資産合計	384千円
流動負債	－
固定負債	－
負債合計	－

(7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度の損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として10年）を見積り、割引率は、0.28％～0.6％を使用して資産の取得時において、その期間に応じた割引率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
期首残高	2,040千円	2,050千円
時の経過による調整額	10	10
期末残高	2,050	2,061

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
自動車販売（マーケット）売上	5,450,699	5,191,104
自動車販売（店舗）売上	3,731,352	4,124,651
整備売上	238,078	222,028
保険その他代理店手数料	106,053	145,988
バイク販売売上	－	255,689
顧客との契約から生じる収益	9,526,183	9,939,462
外部顧客への売上高	9,526,183	9,939,462

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）４　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	102,522
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	33,767
契約負債(期首残高)	219,143
契約負債(期末残高)	248,085

（注１）契約負債(前受金)は主に車両販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

（注２）当事業年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、205,976千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	33,767
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	24,519
契約負債(期首残高)	248,085
契約負債(期末残高)	224,377

（注１）契約負債(前受金)は主に車両販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

（注２）当事業年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、248,085千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ユー・エス・エス	4,530,555

(注)　当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載しておりません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ユー・エス・エス	4,329,103

(注)　当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)
　該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)
　該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)
　のれんの償却額は3,272千円、未償却残高は2,999千円であります。
　当社グループの事業は、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)
　のれんの償却額は7,442千円、未償却残高は25,173千円であります。
　当社グループの事業は、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)
　該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)
　該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社オーズ	神戸市東灘区	10,000	資産管理	(被所有)直接 25.5%	当社取締役の資産管理会社	貸付金の回収	21,000	―	―
							債務保証	588,910	―	―

(注) １．金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。保証料の受取は行っておりません。
また、取引金額は債務保証の期末残高を記載しております。
２．2025年１月27日に上記債務保証は解消しております。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社カワサキマイスター	神戸市垂水区	3,000	バイク事業	(所有)直接 100.0%	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付	151,000	関係会社短期貸付金	30,204
							貸付金の回収	25,170	関係会社長期貸付金	95,626
							貸付金利息	2,299	―	―
							当社借入に対する債務被保証	167,490	―	―

(注) 貸付金利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	土居信一	―	―	当社代表取締役	(被所有)直接 73.5%	当社代表取締役	当社借入に対する債務被保証	1,093,169	―	―
							当社の賃貸契約に対する被保証	30,621	―	―

(注) １．取引条件および取引条件の決定方針等
営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
２．当社は、銀行借入に対して代表取締役土居信一より債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている銀行借入の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
３．当社は事務所の賃借料について、代表取締役土居信一から債務保証を受けております。取引金額については、2023年10月１日から2024年９月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	土居信一	―	―	当社代表取締役	(被所有)直接 72.0%	当社代表取締役	当社の賃貸契約に対する被保証	24,217	―	―

(注) １．取引条件および取引条件の決定方針等
営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。
２．当社は事務所の賃借料について、代表取締役土居信一から債務保証を受けております。取引金額については、2024年10月１日から2025年９月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社オーズ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
１株当たり純資産額	1,316円18銭	1,494円14銭
１株当たり当期純利益	183円03銭	177円96銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当社は2025年２月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、2025年２月28日付で普通株式１株につき150株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
当期純利益(千円)	274,538	266,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	274,538	266,943
普通株式の期中平均株式数(株)	1,500,000	1,500,000

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、2025年12月23日に子会社を２社設立するとともに、当該子会社を通じてユーロモータース株式会社が営む輸入車販売事業及び株式会社ユーロスポルティフの営む自動車部品卸売業事業を、吸収分割により承継することを決議いたしました。

１．企業結合の概要

(1)相手企業の名称及び取得する事業の内容

①相手企業の名称：ユーロモータース株式会社

事業の内容：輸入車販売事業

②相手企業の名称：株式会社ユーロスポルティフ

事業の内容：自動車部品卸売業事業

(2)企業結合を行う主な理由

当社は創業以来、中古車販売・買取事業、輸入車ディーラー事業、二輪車ディーラー事業、整備、保険代理店その他事業を展開しております。中でも主力事業である中古車販売・輸入車ディーラー事業においては、顧客基盤の拡大とサービス品質の向上を重要課題と位置づけ、関西エリアを中心に、ワンゼットブランドにおける中古車販売、「ジープ」「フィアットアバルト」ブランドにおける輸入車販売を展開することで安定的な成長を続けてまいりました。

今回承継する輸入車販売事業は、フランスを代表するプレミアムブランドである「プジョー」「シトロエン」の正規ディーラーとして、高いブランド力と熱心なファン層を背景に、長年にわたり確固たる地位を築いております。また、完成車の販売のみならず、純正パーツの供給やメンテナンスといった高付加価値サービスの提供において、豊富な実績と専門的ノウハウを有しております。また、自動車部品卸売事業につきましては、輸入車の自動車部品を中心に取り扱っております。

これらの事業を承継することにより、当社グループは輸入車の取り扱いブランドのラインナップ拡充と、より広範な顧客層へのアプローチが可能となります。新会社設立による専門性の高い運営体制のもと、承継事業が持つブランド力・専門知識と、当社グループが長年培ってきた中古車販売の店舗運営ノウハウや顧客管理システムを融合させることで、販売機会の最大化を図ってまいります。また、既存事業との相互送客や、パーツ

販売・整備部門における技術交流などのシナジーを発揮し、グループ全体の収益基盤の強化および中長期的な成長を実現できると考えております。

(3)企業結合日

2026年１月30日（予定）

(4)企業結合の法的形式

①ユーロモータース株式会社を分割会社とし、株式会社ユーロモーターを承継会社とする吸収分割

②株式会社ユーロスポルティフを分割会社とし、株式会社ユーロステラを承継会社とする吸収分割

(5)結合後企業の名称

名称変更はありません。

２．取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	890,130	44,459	－	934,589	264,695	29,732	669,893
構築物	124,329	6,355	－	130,685	81,943	10,287	48,741
機械及び装置	14,775	－	－	14,775	8,004	1,703	6,770
車両運搬具	202,114	－	27,455	174,658	65,745	64,576	108,913
工具器具備品	34,071	862	－	34,934	30,789	1,644	4,144
土地	1,781,890	7,828	－	1,789,718	－	－	1,789,718
リース資産	－	3,061	－	3,061	478	478	2,582
建設仮勘定	15,363	393,070	74,452	333,981	－	－	333,981
有形固定資産計	3,062,675	455,637	101,908	3,416,404	451,657	108,422	2,964,747
無形固定資産							
ソフトウエア	19,436	2,120	－	21,556	10,774	4,001	10,782
ソフトウエア仮勘定	－	7,925	1,925	6,000	－	－	6,000
のれん	6,545	29,615	－	36,160	10,987	7,442	25,173
無形固定資産計	25,981	39,660	1,925	63,717	21,761	11,443	41,955
長期前払費用	239	1,000	－	1,239	229	208	1,010

（注） 1　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ワンゼット宝塚	34,925千円
	本社	6,710千円
構築物	ワンゼット宝塚	6,355千円
土地	本社	7,828千円
建設仮勘定	ジープ小田原	256,165千円
	ワンゼット大久保	72,343千円
	ワンゼット宝塚	38,814千円
のれん	BMW Motorrad Kobe	29,615千円

2　当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両	商品への振替による減少
建設仮勘定	本勘定への振替による減少

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	1,187,757	1,370,882	1.3	―
１年以内に返済予定の長期借入金	203,632	358,931	0.9	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	534	5.8	―
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く）	1,601,811	1,778,529	1.0	2026年10月～ 2043年３月
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く）	―	2,635	5.8	2026年10月～ 2030年12月
合計	2,993,200	3,511,511	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	316,802	269,105	233,850	110,934
リース債務	559	587	618	604

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	3,887	721	3,887	―	721

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	2,050	10	―	2,061

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1　流動資産

①　現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,192
預金	
普通預金	418,285
定期預金	30,047
小計	448,332
合計	449,525

②　売掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ユー・エス・エス	10,828
株式会社シティライト	3,629
株式会社ジャックス	2,413
Batkhishig	2,395
株式会社JCB	1,574
その他	3,676
合計	24,519

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
33,767	5,747,357	5,756,605	24,519	99.6	1.9

③　商品

区分	金額(千円)
車両	2,041,010
合計	2,041,010

④　貯蔵品

区分	金額(千円)
車両部品	19,014
合計	19,014

2　負債

①　買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社シーエーエー	14,516
株式会社ユー・エス・エス	12,260
株式会社トヨタユーゼック	3,363
一般顧客	15,790
合計	45,930

②　未払金

相手先	金額(千円)
従業員	38,329
Stellantisジャパン株式会社	10,434
大工塾　清水工務店	7,199
渡部泰典	7,054
芦屋税務署	6,212
その他	78,772
合計	148,002

③　前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	224,377
合計	224,377

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第７　【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８　【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月１日から翌年９月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	毎年９月30日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り (注)	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社　全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL　https://www.runglobe.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部　【特別情報】

第１　【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社ラングローブ
取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所
指定社員
業務執行社員　公認会計士　保野 朋子

指定社員
業務執行社員　公認会計士　上石 浩将

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラングローブの2024年10月1日から2025年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラングローブの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年12月19日開催の取締役会において、ユーロモータース株式会社及び株式会社ユーロスポルティフより輸入車販売事業及び自動車部品卸売業を譲り受けることを目的として、株式会社ユーロモーター及び株式会社ユーロステラを設立することを決議し、2026年1月30日付で設立子会社2社を承継会社とする吸収分割を行うこととしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上